

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和2年度第2回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会
開催日時	令和2年8月4日(火) 13時55分から15時35分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 大会議室
出席者 (欠席委員・説明者)	野口委員長、河村副委員長、彦田委員、伊藤委員、鈴木委員、山田委員、塚本委員、中村委員、柴田委員、幾田委員、宮田委員 欠席委員：日比野委員、小川委員 説明者：健康福祉部長、長寿介護課長、介護保険グループ長、同担当、長寿福祉グループ長、同担当
会議の議題	(1) 第1回委員会の振り返り等について (2) 地域密着型サービス事業の運営状況について (3) 第7期事業計画の進捗状況について (4) 岩倉市の高齢者の現状について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・ 給付実績等と調査結果から見た岩倉市における在宅介護の現状(資料1) ・ 地域密着型サービス事業の運営状況について(資料2) ・ 第7期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画進捗状況確認シート(資料3) ・ 岩倉市の高齢者を取り巻く現状(資料4)
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

事務局より委員の交代について報告後、委員長よりあいさつがされた。

委員長：暑さとそのコロナの状況の中、お集りいただきありがとうございます。会場を広く取らないといけないためこのような状況になっています。大きな声を出さなければいけないと思いますのでよろしくお願いします。1時間半を目標にこの会議を進行していきたいと思います。議題（1）について夏休みの宿題としてお願いしておきましたが、おおよそ高齢者の実態調査というのがあがってきて、結果をご報告いただきました。それに基づいて10月に素案を出していくことになるのですが、今日は皆さんに結果を読んでいただいたり、あるいはこの状況を踏まえて、10月の素案に向けたご意見をいただく会議になると思います。途中、地域密着型の7期の振り返りを含めた報告がありますが、7期の振り返りもあくまで8期に向けてどのようなものにしていけばいいのかを踏まえてご意見をいただければと思っています。

2 議事

議題（1）第1回委員会の振り返り等について

委員長：早速ですが、どのように結果を読んでいただいたか、感想でも結構ですので一言ずつお願いします。書いていただいたものがある場合には、事務局の方でお預かりをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員：今回の資料をいただき、前回の内容を踏まえ考えてみたのですが、今回の資料に書いてあることは現実にすごく大事で、皆が思っていることなのかと思いました。通所と訪問というのは、現実には必要だと感じました。実際、私の周りにも、民生委員さんが関係する方で、こういうところを利用されている方もいらっしゃいます。直接そういう方の声を吸い上げてきたわけではないのですが、やはり、高齢の方には不安がすごくあるのだと感じ取りました。通所だけで満足していらっしゃるのかということではなく、訪問いただいて直接、というのも潜在的に気持ちの中にあるのだと思いながら読ませていただきました。やはりサービスの組みあわせはこれからもあるし、必要だと痛切に感じたのが一番のところでは。

委員長：岩倉の場合は、ずっと介護保険の経緯の中で、通所型のサービスを充実させることによって、今風に言うのであれば、介護予防をしてなるべく状態を落とさないということを長年やってきていると思います。そういうこと自体の効果をみていくということもありますが、今おっしゃっていただきましたように、高齢期の不安というものをどうやって解消していけばいいのかというご意見でした。

委員：江南保健所です。私自身は、他の市町の同じような会議に出させていただいていますので、どうしても見てしまうのですが、傾向としては似たり寄ったりかなというのが本音です。尾張北部地域の特性から変わらないのかと思います。三河と比較すると変わる部分があるのかもしれませんが、というのが1点。また、事前にいただきました資料「岩倉市高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果のまとめと課題」の基本目標1の課題で「新型コロナウイルス感染拡大防止に留意する」という書き方をされていますが、ここ

はできたら「感染症対策」にして、名指しをしない方がいいと思いました。事務局からもご説明があるかもしれませんが、先日扶桑町で同じような高齢者保険計画の会議があり、そのときに、国の社会保障審議会の介護部会が開かれ、27日付で「災害と感染症対策」というのが項目に入っていると聞いています。多分それを踏まえて書かれると思いますが、資料をもらった段階ではそう思いました。そういった動きもあります。

委員長：その件につきましては、基本的なところだとは思いますが、それを介護保険事業計画にどうやって組み込むのか私はあまりイメージがないです。しかし、国からの指示も出ていますので、8期計画では何らかの形で書きこまなければいけない状態だと思います。先ほど事務局とも、書き込むのは簡単だけれどもそれを実施するのはそんなに簡単なことではないよね、と話していました。ご指摘の通りだと思います。ありがとうございます。

委員：意見として、コロナでこのような状況になって、ひとつの計画をつくるにおいて意識をしていかなければいけないと思います。感染症対策あるいは防災対策についてどういう対応をしていくか。やはり岩倉市は岩倉市で対応していかないといけない。そうしないと市民の信頼を得ることはできません。現行の計画づくりでは、大体定型でパターンがあり、流れが決まっているのである程度はそこで変更していくのですが、切り口を変えて、違った角度で見る必要があるのではないかと感じています。そういったことを意識しながら今度の計画を立てていけたらいいと思います。やはり、コロナだけではなく、今後新たな感染症が出てくる可能性もありますので感染症全体でひとつとして捉えていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。保健医療と福祉と介護をこの岩倉の中に総合的にどのように整備していくのかということになると、この介護保険事業計画の枠組みの中だけでは到底できないところなのかもしれませんが、逆に言うと、介護の方から突き上げていくという書き方になるのかもしれませんが。

委員：前は参加できず申し訳ありませんでした。市民目線で書かせていただいたところではあるのですが、福祉施設代表として考えさせていただいたところであれば、基本目標3に「本市における介護保険サービスの質を担保するため、介護福祉人材の育成と確保は、国の施策に委ねるだけでなく、地域全体で取り組む必要があります。」と書いていただいています。本当にホームヘルパー、訪問介護というところも、在宅を支える上では必要だけれども、今、職員不足でケアマネさんもヘルパーの活動を探すのを苦労しているという現状もありますし、私達もヘルパー事業をやりながら職員不足でやっていけないという状況もあります。岩倉市さんで介護の初任者研修を無料で実施していただくとか、介護の質を上げるために、職員の充足のためにということで考えて欲しいです。あとは、市の広報とかで、社協さんだけ求人載せてもらえて、他の介護事業所を載せてもらえないのはつらいところです。そういった求人とかもご協力いただいて、岩倉市の介護職員の充実にご協力いただければと思います。それ以外のところはいろいろ書いてありますので、また提出させていただきます。

委員長：ありがとうございます。人材というのは、今回、国からも出ているところですが、それをどうやって自治体単位でやっていくかという話しです。あるいは、もう少し広げた

範囲の中でやるのか、あるいは県まで持ち込むのかという話だと思います。その辺の書き方も含めていろいろご相談させていただければと思います。

委員：今、7期の最中で8期が始まっていくところになります。先ほどもありましたが、新型コロナウイルス拡大防止、感染予防の中で何をやっていくかというところ。通常の3年ごとの期とは別に、コロナ等特別なものに対して、考えるなり、意見を言うなり、特別に情報提供をするなり、この会の中でも必要ではないかと感じたのが1点です。あと、最初に「フレイル対策」という言葉が書いてあります。うちもデイケア、デイサービスがあるのですが、今回のコロナ禍の中で、感染症が怖いから利用を中止するという方が結構お見えになります。それによって、運動をしない、社会活動がないというところで、虚弱に陥ったり、認知症が進んだりという方がお見えになります。それに対する支援の仕方が、明確になっていない、しっかりできていないということもあると思いますが、そういうことに対するサポートして、フレイル予防がしっかりできる対策が8期は必要ではないかと感じました。地域包括ケアの関係で、医療介護予防とかあるのですが、特に生活支援や住まいの対策が今後また求められるのではないかと感じました。

委員：常時私が思っていることで、認知症とか、自分よりも弱い人に対する地域力をなんとか育てたいということと、在宅で介護をしている人、施設で働いている人、今でいうとコロナに関わっているお医者さん、看護師さんも含めそういった人たちを何とか支援する。施設で勤めている方の金銭的な問題等、なんとかならないかと思います。

委員：2点あるのですが、生きがいがづくりについて、3頁の課題「高齢者の地域活動は、本人の心身両面における健康の保持に有効であり、地域住民との交流を通じて、地域全体の活性化につながります。高齢者が自らの知識や経験を活かし活動できるような支援が必要です。」と書いてあるのですが、これを見ると高齢者の生きがいがづくりは友人、近所の付き合いや趣味の活動は多い。だけど、反面ボランティア活動、社会貢献活動には関心が薄いというデータがあります。現在は若者の減少に対して高齢者人口が増えているという事実があります。地域を支える、国を支えるという観点から、我々元気な動ける高齢者が積極的に社会貢献活動をする人材になれないのか。現役の若者はそれぞれ社会で働く重要な立場ですので、元気な高齢者がどうやって積極的にやれるか。全くのボランティアではなく、有償ボランティアとして活動をする。ボランティア連絡協議会の中で、やはり「おたくの活動に参加したいですが、お金は出ますか。それなら来てもいいです」という電話があります。特に私は運転手としてイキイキライフで病院の通院に車で乗せて行ったりということをやっていたのですが、私達はNPOで有償でやらせていただいているので、多少、ガソリン代は出ます。それでも足りないですからね。そのように有償ボランティアを全面に出されてやったらどうかと思います。もう1つは、基本目標2「安心して暮らせるまちづくり」の課題の中に「介護福祉人材の育成と確保」とあります。パソコンで調べた程度の情報しかないのですが、人材はあるけれど、集まらないということで、原因は、職場の人間関係がうまくいかない、施設・事業所の運営に不満、給与額が少ない、そういったことで介護福祉の人材は集まりません。給与が少ないということについては、国が賃上げを行っても、施設によっては運営資金に消えてしまう。だからあまり効果がないということが書いてありました。私が思うのは、市として個人の実質給与額を上げられるように

財源を確保できないか。国は国でやっているの、市としてです。それから、介護福祉士の資格を持っていても、介護職として勤務していない。180万人が介護資格を持っていても45万人しか勤めていないという状況があるので、勤務していない介護福祉士を活用する。方法は、一度離職した介護職員を現場に戻す取組をしたらどうでしょうか。これは僕の意見よりも、解説を見て思いました。小さいことはまだありますが、そのようなことが読んで、まず私が言いたいことです。

委員：資料1とも関係しますが、症状によってたくさんのサービスを組み合わせているようになっている結果は、その人に合ったサービスの提供ができているということかと感じました。保険料を納めている対価として必要な介護サービスの給付があると思っているから、何かのアンケートの結果にも、「上がっても仕方がないと思っている」というような答えもあったので、「やっていただくなら自分にあったものであればいいよ」という信頼関係が崩れないようにしていただけたらと思いました。その中に、必ず介護をする人というのが出てくるわけです。この中には言葉として「老々介護」だけが出ていますが、今、65歳以上の高齢者の中でも前期高齢者と後期高齢者では考え方も生活パターンも家族の形態もだいぶ変わっていると思うし、介護も老々であるかもしれないけれど、お一人でみているかもしれないし、子育てをしながらかもしれないし、遠距離でかもしれないし、家族が元々いないという方もいるかもしれません。資料1には認知症の対応に不安を感じるとありますが、介護者が倒れてもいけないですし、介護者にも悩みはあり、介護者も認知症を正しく理解することが必要ですが、それは難しいことです。でも精神的な支援ができるのか、家族向けの介護教室とか具体的なものが必要なのかと感じました。自分のことを考えた時に、最終的に、この中に、できればお一人様であっても岩倉では最後まで自宅生活が可能ですよということが具体的にひとつずつでもあればいいと思いました。ケアアドバイザー会というのも、この福祉計画の中から誕生させていただきましたので、何か「恩送り」のようなことができればと感じました。

委員：特に要支援・要介護の関係は包括センターの職員さんにやっていただいていると思うのですが、岩倉市の65歳以上人口は市民の4人に1人ということで、包括センターの方々だけで間に合うのでしょうか。老人クラブで何をやるかということになると、難しいかもしれないので、結局補助的なことになるとは思いますが、そういうところから声をかけていただいて、やれることをやっていきたいとは思っています。特に今はコロナで外に出られないと、介護をやられている方のところに、民生委員にしろ、老人会の役員にしろ、訪問すること自体が難しいです。でもやはり顔を出さないとどうして見えるのかわからない。できれば、そういうところも1月に1回でも2回でも回れるように老人クラブの会でも相談はしているのですが、その程度だとは思いますが。

委員：前回出ていなかったので今回初めてですが、担当者からしっかり読んで出てこいと言われました。はじめに、資料をいただいたところを読ませていただいて感じたところで、健康づくりのところでアンケートの調査結果ですが、治療中というのは歯の項目も必要ではないかと思っています。血圧、コレステロール、高脂肪症、目、白内障がありますが、歯周病を含め歯をしっかり治されないと、歯からくる病気は多いのではないかと思います。岩倉は歯医者が多いということもありますので、歯、目、あとは耳も聞こえなく

なったら大変ですので必要かと感じました。生活習慣は直せばいいですが加齢は治らないので、そういうことも含め、関節症や転んで怪我をすることが大きな原因として病院に行っているということを読み取らせていただきました。それから、憩いの場、地区のサロン、通いの場に出かけるのを楽しんでいくことは当然なのですが、実際、地区では喫茶店に行くのを皆さん結構楽しんでいらっしやいます。女性も多いと思いますが、私の年代以上の人が結構います。近隣の喫茶店が今一番という人も多いと思います。近隣の喫茶店の協力を得てやっていくのもよいと思います。そこからいただく情報、話し相手、顔見知りというのを楽しみにしているのではないかと感じています。それから、加齢とともに記憶力が落ちていきますが、子どもが交通安全とか危険予知能力を習うように、お年寄りも交通安全、特に自転車に乗ることが多ければ危険力を養うことは大事かと思えます。それから、生きがいの中で、国の方では70歳まで働けるようにという法律改正をし、高齢者雇用安定法なんかをいじっており、70歳まで働けるのが普通だと言われても、男性の平均寿命は81歳で、健康寿命は72,3歳です。どうなのかな、と流れの中で苦労しているところを読み取らせていただきました。特に家族の負担が大変だと思っています。でも、一人暮らしの方を見ていますと、子どもには頼りたくないから呼んでくれるな、という方が多いと思います。困りごとがあれば市役所の2階で相談されたりして、相談する場をいつでも開いてあげるのがいいのかと思います。そして、一人暮らしのお年寄りは手助けが必要だと思っています。岩倉団地でもお助け隊をつくっていますし、一人暮らしの見守りサポート隊とかいろいろあります。そういう今ある中での拡大も必要かと思っています。あとは、岩倉団地特有で、特に訪問介護さんで、岩倉団地にショートステイ、デイサービスの車が来るのですが、訪問介護に来る人の車を止めやすくしてあげて、介護事業者がやれるような環境をつくっていくようなところも、団地だけではなく、問題だと聞いています。最後に、介護している人の負担は大変だと、この資料を読んで「レスパイトケア」等勉強させていただきました。

委員長：ありがとうございます。皆さん宿題をやっていただきありがとうございました。そのほか、今日欠席されている先生方からも文書でいただいていると聞いています。ということで、申し訳ありませんが、書いたメモをそのまま置いて行っていただけませんかでしょうか。今日はそれについて一つひとつ議論するのは時間がないと思いますし、かなり多岐にわたっていますので、なかなか難しいと思っています。お預かりさせていただいて、事務局でご意見を整理しながら次の8期の中にどのように盛り込んでいくのか検討させていただきたいと思っています。皆さんのご意見がどのように反映されたかは10月以降ご報告させていただきたいと思っています。ありがとうございます。何か付け加えたいことはありますか。これだけではないので、随時お寄せいただければ対応させていただきたいと思えます。

資料1に基づき事務局より説明【資料1】

委員長：ありがとうございます。こういうデータはなかなかないので、私もこれを見させてもらって、ここの中から色々考えることができると思いました。当事者そのものが認知症

への対応をする、その都度確認しながら介護していくことの重要性というのも見えてきます。あるいは夜間対応をこれからどのように在宅サービスの中に組み込んでいくのかの大きな課題が見えてきたと思います。岩倉で様々な外出の支援をやってはきているのですが、それが本当に届いているのか、その辺をどのように充実させていけばいいのか、介護度が高くなった人に対しての外出支援をどのようにしていけばいいのか、ということがここから読み取れると思います。やはり、家族形態がこれからコンパクトになっていく暮らし方の中で、訪問系の介護サービスというのが、おそらく、単にホームヘルパーサービスだけの話しではなくて、ショートステイなんかも、訪問系の少し変形した形で、定期的ショートステイの利用とか、ある意味なかなか難しいのですが、地域密着型をどのように機能強化していくのかという方策もこの中から見えるのではないかと思います。見させていただきました。検討材料がたくさん出てきましたので、検討させていただきたいと思います。

議題（２）地域密着型サービス事業の運営状況について

資料２に基づき事務局より説明

委員長：ありがとうございます。この委員会では地域密着型サービスについての報告を聞くことになっていますが、何か質問等よろしいでしょうか。

委員：うちはグループホームですが、地域密着の位置づけというところ、認知症デイとか小規模多機能型居宅介護が役割としては大きいのかということですね。

委員長：この辺りはこれから色々な意味で重要視していかなければならないところなので、第８期はこの辺りの強化をどのように盛り込んでいくのか。岩倉の場合、数はほぼそろってきた。ですので、私たちがこれからどのように使いこなしていくのかという話しになってきます。この事業自体をより自分たちが使いやすいものにしていくにはどのようにしたらいいのかを考える時期に入ったと思っています。

議題（３）第７期事業計画の進捗状況について

資料３に基づき事務局より説明

委員長：ありがとうございます。この会議は、高齢者保険福祉計画を含んでいますのでご報告をいただきました。様々な方向で市、社会福祉協議会と連携をしてこの事業をやっているわけですが、皆さま見ていただいて何かご質問はありますか。８期につなげていくのにいくつかポイントもでてきているとは思いますが、今日のご報告でよろしいですか。

委員：在宅で介護している人もそうですが、施設の職員さんを守る、支えるようなことができたらうれしいと思います。支える人を支えてあげないと、潰れてしまいます。虐待、とありますが逆もあります。杖をつくおじいちゃんが叩くような逆の虐待もあつたりするから、支える人も支えないとここを乗り切るのは無理ではないかと思います。

委員長：人材を確保するところまでは書いているけど、確保した方々が仕事を本当にやれるように支援していく方向性を出さないと難しいというご提案です。宿題として、日本全体

として言えることだと思うのですが、特に岩倉の場合は施設や在宅で働いている方がみえますよね。そういう意味ではそういう方々をどのように支えていくかという方策も考えていこうというご提案です。他はいかがでしょうか。今日はこのご報告をいただいたということでもよろしいでしょうか。

委員：今の資料3の2頁と18頁の「生活支援型給食サービス事業」は何が違うのでしょうか。

委員長：2頁の「(3) その他の生活支援サービス（生活支援型給食サービス事業）」と18頁の生活支援の充実にある「①生活支援型給食サービス事業」との関係をご説明ください。

事務局：2頁の方が、介護予防・生活支援サービス事業ということで、総合事業になります。総合事業の対象者が要支援1・2、事業対象者になります。18頁は任意事業と言いまして、同じように給食サービスなのですが、対象となる方が要介護であったり、それ以外の総合事業の対象でない方へのサービスになります。

委員長：難しいですが、対象が少し違う。他はよろしいでしょうか。

議題（4）岩倉市の高齢者の現状について

資料4に基づき事務局より説明

委員長：ありがとうございます。

委員：65歳未満の要支援・要介護認定者の数字には、若年性認知症の方も含まれているのでしょうか。そこまではわからないでしょうか。

事務局：当然そうだと思いますが、詳細まではわかりません。

委員：それだけではないですが、それも含んでいるのかと思いました。

委員長：認定率をみると、15.1%というのは決して高くないけど、75歳以上になると26.0%になるということを入れておいてもらえると、これからの岩倉をどう考えていくかにおいて非常に重要な数字になると思います。ですから、認定率を下げろということではなく、認定しても、地域の中である程度自立できる生活をどうやってつくり、その満足度を高めていくかという話と、万が一の時にちゃんと安心を提供できるだけの社会サービスをつくっておく。その辺の準備をしておかないといけない。2040年は出ないですよ。

事務局：推計は次回にします。

委員長：2040年の姿を見ておかないとならないのは、財政的に厳しいけれど、在宅サービスも含めて介護サービスをつくっていかうというのが、今までの6期・7期ぐらいまでのところで、ほぼ整ったのだろうという見方をしているところです。それが、20年後くらいまで持つのか持たないのかの見通しを立てておかないといけない時期にきている。それは、先ほどもおっしゃったように、後期高齢者層が増えるということと、岩倉のひとつの特徴として、団塊ジュニアの人達がこの地域の中で生活を続けることになるのと、その方々が70歳代に突入していくのが2040年くらいでしょうか。そうすると、そこまでカバーしてものごとを逆算して考えて行く必要性が出てくる時期がどのくらいなのか考えていけない。だから、8期がどうこうだけではなく、その辺りの展望も見ておかなければいけない。岩倉の特徴というのは、先ほどから皆さんがおっしゃっていただいている通り、在宅で尚且つ在宅サービスをうまく混合で使いながらやっていて、少なくともこ

の数字の中では出ていないけれど、別居の家族とか近い家族とかの支援を受けながら在宅で暮らすという暮らし方がなんとか今まではもってきた。それが、団塊ジュニアのところまでそういう暮らし方ができるかどうかという見通しが必要です。団塊ジュニアの人達が団塊の世代を支えているという構図はなんとなく見えます。団塊ジュニアの人達が今と同じような生活や介護を受けることができるのかという課題もここから見えてきたと思います。今日だけの議論ではありませんので、こういった数字をみていただいて、岩倉のこれからを一緒に考えていただけないでしょうか。

3 その他

委員長：先ほどからおっしゃっていた、感染症の問題と災害の問題が実は高齢者保険福祉計画に入ってきました。

事務局：議題（1）でもお話が出たのですが、国が第8期計画を策定するための基本指針の案を公表しています。ですので、8期計画はずらっと書いてあることを意識ながらつくっていくこととなります。その中の「7 災害や感染症対策にかかる体制整備」と記載があると思います。ここをもう少し具体化して書いてあるのが2枚目です。新聞報道につきましてはこういったことが書いてあったのかと認識しています。岩倉市としましても今後、示された災害等の取り扱いを検討していければと思っていますので、よろしく願います。

委員長：厚労省から8期計画の記載に充実する事項ということで、そこにある通り1～7まであります。先ほど事務局から認知症推進大綱に基づいて、とありましたが、認知症はかなり対策を考えなければいけないというお話が出ていました。その最後に追加されるように「7 災害や感染症や感染症対策にかかる体制整備」という項目が入ってきました。それについて、26頁にこういうことをしなさいよ、ということが書かれています。体制整備の“体制”は何なのだろう、新聞を読んでもそのお金はどこから出てくるのだろう、介護保険のところから出てくる性格のものなのかと思ったのですが。例えば先ほど皆さんから、今は感染症対策の中で、なかなか訪問ができない、お声がけをするにしても何にしても出かけられないというお話が出てきました。その場合に、じゃあ「行けない」で済むのか。どういう方法ならお声がけや訪問ができるのかという話しだと思います。おそらくそういった手立てはいくらでもあります。電話を使う、あるいはスマホの中のさまざまなアプリを使う。そういったものを高齢者が使いこなすような体制整備をしていくこともここの中に入り込んでいかないといけないと思います。確かに、面と向かってということが今まで平気で行われていたわけですが、それがなかなかできないとなったら、できない状況の中ならこういう方法ならできるのではないかと、いろいろな提案がされているわけですから、それを私達は考えていかないといけないと思います。高齢者だけができないで済むのではなく、現役で働いていらっしゃる方がこれだけいるわけだから、その中で持ったノウハウもあるはずなので、そういったことも地域に持ち出していただければと思います。また、問題、課題、知恵を出していただければと思います。

委員：施設に入っていて家族が見舞うとか、もちろん手伝いをしている人が今はできない状況ですよね。最低限、入所している自分の家族に関わっているのかお聞きしたいです。

委員：今、岩倉一期一会荘ですと、コロナの状況で面会制限を実施しており、ご家族様も直接本人には会えないです。今現在、岩倉一期一会荘花むすびですと、ビデオ面会という形で日にちは決めさせていただいて、申し込みをして、1階まで来ていただいて、お部屋でパソコンをつないで、上の入居者さんと下のご家族さんとで、パソコン画面を通してビデオ面会のような形での面会を実施し、ご家族とお顔を見て話すという状況をつくっています。いろいろな施設があると思うのですが、7月22日まではもう少し面会制限を緩和していました。7月9日まではその状況をやっており、7月10日からはマスク着用で短い時間であれば居室で面会してもいいとしていたのですが、また増えてきたため、面会制限に戻ったのが今の状況です。

委員：老健も同じで、お部屋と1階の入り口でビデオ面会をずっとやっています。その中で、1回収束に向かったときに、1階の受付の前ところで、衝立を立てて面談をするということをやりました。ただ、開始3日後くらいに北名古屋市で出たため、様子を見ようということになり、そのまま今に至っている状況ですので、今はビデオ面会だけです。ご家族さんも入居さんも寂しそうな表情をされる方が多いと感じられます。

委員：今、施設の方も現状精一杯の努力ですね。

委員：施設の中にいかに持ち込まないかをかなり意識して徹底してやってはいます。

委員：2月、3月から始めていまして、今までは大体感染症って普通に入ってきていました。風邪であるとかが入居者さんから出ている。逆に、今回の面会制限でそういう人がほぼいない状況です。やはり外からご家族さんが持ってきていたのがよくわかって感じています。

委員：少なくとも、家族と心を結べる体制を取っていただいているということですね。ありがとうございます。

委員：民生委員の一人暮らしの見守りの方法として、なかなか顔は見れないです。担当者のご本人の間柄だとは思いますが、時々お電話されたりしています。知多市の方で民生委員さんが暑中見舞いを出したと新聞報道であったのですが、うちではそのようなことはしていません。うちも3月からずっと民児協を開いていなかったのですが、収束したから良いかな、ということで7月30日に開いてしまいました。あまりにもコロナの数値が変わってしまい、これから民児協もどうしようかと思っている中、民生委員一人ひとりが心がけて、皆さま各個人が気になる方にお電話で声をかけてくださいね、としています。じゃあ電話が通じないとどうかということもあるので、そういった方は見守りという形なるべく近くで、洗濯物とか、お顔が見られないので様子をうかがうということは心がけたいと確認しました。どういう方法かは模索中です。これが民生委員の一人暮らしの方の関わり方です。

委員長：ある意味いろいろな工夫をしなければいけないと思うのですが、昔私が関わっていた地域では、黄色い旗、白い旗がありますよね。そういうシグナルを送っていただくのもまた考えていけたらいいかもしれない。願わくは、これからの時代ではオンラインが使えるようになることは多分必須化していくでしょう。だから、そうすると自治体にお願いですが、民生委員さんに教育ではないですが、そういうようなことも含めて、今は本当に簡

単に使えるようになってきていますから、高齢者だから駄目だという話しではなく、オンラインの教育、講習会のようなものをやらなければいけないでしょうね。

委員：岩倉団地では、病気の様子から葬式に至るまで一人の民生委員の方が25人くらい担当している。

委員：人によって違うのですが、地域に人が多ければ多いですし、少なければ少ない方もいます。担当制になっているので、結構皆さん多いです。

委員：民生委員さんは高齢の方が多そうですが、毎日ですよ。

委員：洗濯物を見て、今元気になっているか見られるようです。団地は階段ごとで見守るという制度があって、団地は多いけれど方法も結構あるようです。

委員：奉仕活動を徹底していますよね。だから、頑張っている民生委員さんを支えないといけないですよ。

委員：この場は高齢者についてですが、民生委員は赤ちゃん訪問もしているので、赤ちゃん訪問でプレゼントをしています。お邪魔したいのですが、必ずお顔は合わせないで、お声を聞いて、赤ちゃんいかがですか、とお伺いしながら、本や歯ブラシのプレゼントは所定の場所に置いてお渡しします。手渡しは一切しないようにします。こちらが良くて相手も良くなかったり、相手が良くてこちらが良くなかったり、お互いわかりませんので、徹底して民生委員の活動の中で気をつけましょう、としています。

委員長：ケアボックスの中に必要なもののリストを入れて、ドアの外にケアボックスが置いてあると、それを回収してその中に物を入れる。そのようにやり方はいろいろあります。この機に少しいろいろな工夫を考えないとできないかもしれないですね。思いっきり、この際ITを進めないと日本は大変なことになると思います。

委員：見守りに関してはLINEとかが入っていたら、既読になればわかりますよね。抵抗はすごく強いと思いますが、LINEはそう難しくないもので、うまく活用できれば。そういうものも岩倉市さん主導で、アプリの取得やスマホへの切り替えもしながら。送ったけど既読にならなければすぐに行くと、民生委員さんも楽になるとは思いますが。

委員長：大学の学生の安否確認はそれです。それでやるしかないです。

委員：こういうものは便利さの裏に危険もあるから、その辺をどうにか解決できるといいですね。

委員長：制限をかけることはかなりできるので、その辺の制限のかけ方ですね。

委員：その辺は何か考えられていますか。

委員長：残念ながら、日本の自治会が一番進んでいないです。今まではフェイス・トゥ・フェイスができたから必要なかったのでしょうか。それが可能でない状況がつけられてきました。

委員：民生委員でもオンラインにしようかということで、懇談しようとなったが「なかなか難しい」と言っていらっしゃった方もいた。取り組むのは大変ですがその勇気も必要かと思います。

委員：折角、ほっと情報メール等、岩倉市もいろいろと新しいことをやっていたらいいのですが、実際にこのようになってから、カフェにいらっしゃる方は全然公共施設が使えない、中止になったよということが分からないそうです。実際に自分で行ってみただけ

ど、どうなのかが分からない。「スマホ持ってるから、ほっと情報メール入れたら」というと、「どうやって?」となる。広報から拾って、と説明しても「わからん」となるので、皆にスマホ出してもらって入れて差し上げました。ですから、そういう場も必要だと思いました。いらっしゃった方は全員入れました。

委員長：やっぱり、やってみないと分からない。いくら丁寧に取説が作ってあっても駄目。

委員：それぞれ自分の好きなように読んでしまいますからね。

委員長：情報の方法というのも話題として出ましたのでまた考えていきたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局：次回は10月の下旬頃に調整させていただきたいと思います。

委員長：皆さん作っていただいたメモはそのまま置いておいてください。参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局：本日は長時間にわたり、慎重なご審議をいただきありがとうございました。これを持ちまして、会議を終了させていただきます。